

(一社) 日本経済団体連合会御中

令和2年7月1日
内閣官房 IT 総合戦略室

「新型コロナウイルス接触確認アプリ」の周知広報について (要請)

平素より、新型コロナウイルス感染症に関する各種施策にご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本年6月19日に都道府県境をまたぐ移動自粛や休業要請が解除されたことで、新型コロナウイルス感染症の拡散防止策を行いながら、経済を再始動させていくという新しいフェーズに入りました。時期を同じくして、「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(以下「接触確認アプリ」といいます。)が、厚生労働省よりリリースされています。

接触確認アプリは、一定時間以上他人と近距離にいたことがスマートフォン内に記録される、Android及びiOS上のAPIで提供される機能を活かし、陽性者と接触した可能性について通知を受けることができる機能を有しています。

一方で、プライバシー保護の観点から、電話番号や位置情報を取得せず、データは各ユーザの端末で管理され、接触の可能性ある方に通知が行われる場合も、誰が感染者であるかは伝わらない仕組みとなっています。

政府においては、接触確認アプリによって接触の可能性の通知を受けた方が、症状等に応じ、スムーズなPCR検査等の必要な措置を受けられるようになることを期待しています。また、このアプリの普及により、個人の状況に応じた行動変容が促され、ひいては、店舗やコンサート、イベント会場等の人が集まる場所であっても、店舗や会場側の対策と相まって、安心して入店・入場が可能となることを見込まれることから、今後のいわゆる「ニューノーマル」の生活スタイルの中で、経済活動を活性化するためにも、一人でも多くの利用者に接触確認アプリをインストールしていただくことが重要です。

このため、政府では、各府省所管の業界や、業種別ガイドライン策定団体に対して、会員企業におけるアプリ周知への協力、店舗やイベント等の来客に対するアプリインストールの呼びかけ等による接触確認アプリの周知広報について要請を行っております。また、今後TVやネットでの媒体を通じた広報や、国の職員への導入呼びかけや公的施設等の入場者への積極的な周知等、様々な機会をとらえた周知及びキャンペーンを行ってまいります。また、今後、入国制限の緩和に伴い増加する入国者に対してアプリインストールを働きかけてまいります。

貴団体におかれましては、上記趣旨をご勘案の上、一人でも多くの利用者に接触確認アプリをダウンロードいただけるよう、会員各社への周知等へのご協力をお願いいたします。

<問い合わせ先>

内閣官房 IT 総合戦略室 吉田、清重

g.it-ltd.strategy@cas.go.jp 03-3581-3854